

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 新緑の丘A棟)

事業所番号	0692600042		
法人名	社会福法人 緑愛会		
事業所名	グループホーム 新緑の丘		
所在地	山形県東置賜郡川西町大字下奥田字穴澤平3796-65		
自己評価作成日	平成 28 年 8 月 15 日	開設年月日	平成 24 年 2 月 1 日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ①医療法人との連携があり、常に職員の教育の場がある事で、スキルアップにつなげる事が出来る。
- ②施設の隣接には老健・病院があり、お客様の体調管理等サポートでき、医療連携室との連携を図り、最期までグループで過ごす事が出来る様なシステムがある。
- ③グループホーム本来の姿になってきており、状態に合わせた支援が出来る。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療機関に隣接し、連携することで職員の研修や利用者家族への医療面での安心感に繋がっている。法人全体の理念「自らが受けたいと思う医療と福祉」が全職員に浸透し、「こやまケア」を実践することで利用者のこれまでの暮らしの継続の実現に繋がっている。事業所は出来ることを見極め残存機能を大切に、個別ケアの基「家事レク」を計画に位置付けることで生活感のあるケアに工夫されている。職員を育てる取り組みにも熱心で、各職員の目標を管理することで、職員の自発的な向上と管理者等による指導が事業所のケアの質の向上に役立っている。ISOを取得し、ケアの均質化・標準化を行い主観によるサービスの偏在をなくし、質の高い良質のケアの実践に努力している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市検町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成28年 9月 7日	評価結果決定日	平成 28年 9月 23日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践  地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人共通の理念と新緑の丘の理念を掲げ取り組んでいる。事業方針に沿って個人の管理目標を立て、達成に向けて取り組んでいる。	法人全体の理念「自らが受けたいと思う医療と福祉」を实践するため、こやまケアを職員一人一人が良く理解し、毎月の目標に掲げ職員が共有している。職員は利用者の残存機能を大切にし、日々のケアに取り組んでいる。職員個人の目標管理を行い、管理者等が指導を行うことで、理念の实践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい  利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	個別ケアにて地域での催し物に参加したり、新緑の丘での行事を案内し、交流を図っている。また、馴染みの関係を大切に開いたり、継続してボランティアを招いている。今年度は花植えやピヤガーデン等地域に出向く事も行っている。	事業所の行事への参加は無論のこと、前回の目標達成計画のとおり、中学吹奏楽部や高校の演劇部、保育園との交流、その他地域のボランティアの訪問を大切にするとともに、自治会長の協力を得て、地域行事への参加など、地域とのかかわりが深まっている。認知症カフェを開催し、町報等により参加を呼びかけ、新たな取り組みも始まっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献  事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度よりデイサービスセンターかがやきと共同で「認知カフェ」を開催している。会場は新緑の丘に行っている。(2ヶ月に1回)			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回、年6回開催され、町や地域の方にも参加していただき、活動報告や事故報告、苦情報告を行い、対応や対策について意見を頂き運営に活かしています。毎回会議録はご家族様に郵送しています。	利用者、家族代表、町、包括職員、自治会長、民生委員等必要な委員の参加を得て、2か月に1回開催している。事業所の行事や研修会、事故事例等が話され、委員から意見等頂いている。苦情等についても紹介され、その対応等報告されている。議事録等は家族等に送付され理解をいただいている。委員からは地域行事への参加等様々な協力をいただけるようになり、サービスの向上に活かされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	電話や訪問にて情報交換を行い、意見を頂き運営に活かしています。運営推進会議にも参加していただき、連携を図っています。認知カフェでは町報にてお知らせして頂くなど協力いただいている。	推進会議に出席があり、事業所の現状等理解をいただいている。また、制度上の手続き、利用者に関わる個別具体的な問題等は窓口を通して協力いただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	法人共通の身体拘束に関するマニュアルがあり、拘束は行っておりません。玄関やテラスには鍵はかけず、見守りにて安全に配慮しています。年に1回は拘束の勉強会を開催しております。	マニュアルや研修会をとおして職員に周知をしている。職員も禁止の対象となる具体的な行為やその弊害をよく理解している。拘束に至らない行為においても「自分がされたいやなことは行わない」取り組みの中で、見守りや声掛けを行い寄り添いながら危険に繋がる行為を防止し、不適切な対応の無いよう努力している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する勉強会を企画・参加し虐待の種類について再確認したり、接遇の勉強会の実施で言葉遣いについても再認識しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象となる方はおりません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、ご家族やご利用者様に契約書の読み合わせを必ず一緒に行い、不安な点や疑問点について確認と説明を行い理解・納得していただいております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口について契約時に説明を行うほか、面会の際に苦情・要望の有無を確認させて頂いています。苦情を頂いた際は職員間で話し合いを行い改善方法を家族様に説明しています。年1回アンケートをとっています。また、玄関にご意見箱を設置しております。	職員は家族の面会時等で情報交換を密にし、家族との関係を大切にしている。家族交流会を開催し事業所と家族との関係を大切にすることで、意見等を表しやすい関係を作っている。毎年家族アンケートを行って意見等をいただき、職員間で話し合い、サービスの向上に活かすよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や職員会議、各委員会を毎月開催し職員の意見を聞く機会を設け運営に活かしています。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人がやりがいを持って働けるように、年間の目標設定を行い、管理者は目標達成が確実にできるように面談等でフォローしています。また、年1回、人事考課による、実績評価を行っております。			
13	(7)	○職員を育てる取り組み  代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の力量にに合わせて研修の参加を薦め、実践に活かせるようにしています。	事業所の目標である「可視化できる質の高いケアの実現と職員のさらなる成長」のため、人事考課や目標管理を行い職員の力量の把握に努めている。目標管理は職員が目標を掲げ、管理者等が個人面談し、その進捗状況の確認と指導をすることで、働きながらトレーニングすることに役立っている。また、年間の研修計画に沿って毎月研修を行うとともに、隣接病院等の研修や外部研修に派遣する等学ぶ機会を大切にしている。法人による「こやまカレッジ」を活用し、職員の資格取得のための支援を行っている。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内外の交換研修や勉強会への参加を通して、交流の機会を設けサービスの質の向上に取り組んでいます。	法人グループ内のグループホーム同士の交流を行い、事例検討等様々な情報交換の場としている。グループホーム連絡協議会の交換研修等を活用し同業者との交流も積極的に行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態調査の段階で、ご利用者様やご家族様に関き取りを行い、不安の解消に努め希望や要望を提供するサービスに活かしています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みの段階で、ご家族様やキーパーソンとなる方に聞き取りを行い、不安の解消に努め希望や要望を提供するサービスに活かしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の聞き取りの際に確認を行い、ご利用者様の他ご家族様や担当ケアマネ等に確認を取って対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	担当職員を決め馴染みの関係が築けるように努めており、ご自分らしく生活できるように、家庭的な雰囲気の中で、出来る事を職員と一緒にさせていただいている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期通院や状態に変化あるときは、電話や面会時に状態報告を行い情報交換しています。また、ご家族様から頂いた情報は介護記録等の記録に残しケアに活かしています。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅や馴染みの場所への外出・外食を支援する事で、体へに喜んで頂けた。電話や手紙での絆の維持を支援し関係が途切れないようにしています。面会の際はゆっくりお話ができるよう場所や雰囲気配慮しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入りながら、ご利用者様同士が関わり合えるように、食事やレクリエーションへの参加の声掛けは直接職員が行わず、馴染みの方をお願いしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時に、いつでも連絡して頂けるようお話し、他施設に移った際は面会したりすることで、相談や支援に努めています。特にかがやきの丘・湖山病院に移られた方は定期的に面会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のモニタリング時や介護計画書の見直しにご利用者様とご家族様に意向の確認を行っています。	センター方式アセスメントを一部活用して利用者の生活歴や趣味等を把握し、さらに家族からの意見を頂きながら利用者の意向把握に努めている。「出来ることと出来ないこと」を見極めてプランに生かし、出来ることを大切にし、利用者の意向を反映した生活が出来るよう努力している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の実態調査時にご家族様や関係各所より情報を収集したり、センター方式を活用しご利用者様やご家族様より聞き取りを行っています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様の毎日の生活の様子を介護記録に残し、食事や水分量、排泄回数、入浴の有無などを記録に残しています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	半年ごとに担当者会議やケアプランの見直しを行い、状態が変化した際はその都度見直しを行いその時のご利用者様の状態にあったケアプランの実施ができるよう作成しています。	毎月モニタリングと計画の評価を行い、状況が変化したときはその都度、定期的には半年ごと計画の見直しを行っている。カンファレンスで職員と話し合い、家族の意見等を反映しながら、家事レク(趣味や役割)を重視し、出来ることを大切に計画の作成が行われている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の他にミーティングを毎日行い、情報交換を密に行い共有しています。また、ユニット会議や職員会議では、職員全員で話し合う機会を設けています。			
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町報等で地域の活動情報を把握し、ボランティアの受け入れを行ったり、年2回の避難訓練や年1回の救急蘇生講習で町の消防署の協力をいただいています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居時に利用者様やご家族様の希望をうかがい、継続して診察が受けられるように配慮しています。また受診時利用者様自身の訴えに加え、ホームでの様子を職員が伝えています。</p>	<p>かかりつけ医は利用者や家族の意向に沿って連携を図っている。基本的に通院支援は事業所で行っている。通院の情報は「通院記録」に残し、事業所内での状況や、診断結果を家族、医療機関、事業所で共有できるよう記録されている。</p>	
30		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>訪問看護の看護師に週2回体調管理をして頂き、必要時は主治医に報告してもらったり、24時間対応なので夜間急変時のさ相談・訪問に協力いただいています。</p>		
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入退院時はサマリー等で情報提供し、医師からの説明の際もご家族様と一緒に参加させて頂いています。面会を繰り返し、ご本人様の、状態把握に努め早期の退院を心がけております。</p>		
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>入居の際にホームの指針を説明し、利用者様やご家族様の意向をうかがい意向に沿った対応を心掛けています。必要時は主治医とご家族様を交えた話し合いをもち、都度方向性を確認しています。訪問看護や医療連携室との連携も強化しております。</p>	<p>ホームの指針を基に家族等との方針の共有に役立っている、重度化については隣接医療機関との連携を図りながら、状況の変化に応じて家族との話し合いを行い支援している。</p>	
33		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>年1回、救急蘇生訓練を消防署の協力を頂きながら実施したり、地元で開催される講習会や勉強会に参加しています。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34	(13)	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	総合防災訓練を実施し地震想定や夜間訓練などを実施しております。部分訓練をこなうことで、職員の身に付くようにしています。地域の方の参加も要請しご協力を得る事出来ました。	事業所単独の避難訓練が行われている。火災や地震、夜間想定等行われている。自治会を通して避難訓練や研修への地域住民への参加も呼びかけられている。先日の台風の際には法人による注意喚起が行われている。岩手での水害を機にハザードマップ等再度検証を行うこととしている。各部屋の入り口には、利用者の避難方法がさりげなく掲示され、速やかに避難できるよう工夫している。広域災害への備蓄等も行われている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様お一人おひとりが、言葉遣いや態度の捉え方に違いがあるという事を常に念頭に置き、対応には気をつけています。	接遇の研修等を行い職員に人格の尊重やプライバシーに配慮したケアの徹底を図っている。職員は、自らが受けたケアの実践のため、利用者個々に合わせた対応を工夫している。また、親しみのあまり不適切な対応の無いよう職員同士普段から注意し合っている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる利用者様にはご自分に決めて頂くよう声掛けしています。判断が困難な方には選びやすいようにその都度工夫しています。			
37		○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人に合わせて出来る事ややりたい事を提供している。季節に合わせたレク活動を取り入れ、季節を感じて頂いている。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人に選んで頂き、気温に合わせて支援しています。散髪などはご本人の希望により対応しています。			



自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好きな色のランチョンマットを選んで頂いたり、食事の下ごしらえや盛り付け、食器洗いや食器拭きをお客様お一人おひとりの状態に合わせて、職員が間に入って行っています。お客様メニューを取り入れたり季節に合った献立を提供している。	事業所内に栄養士が配置され、利用者の栄養や希望を反映したメニューを作っている。季節感や利用者に合わせて形態での提供に努力している。個別ケアとしての外食や毎月のリクエストメニューなど食事にアクセントを加え、楽しみなものになるよう支援している。三食事業所内で調理し、調理の過程に利用者も加わって頂き、会話しながら家庭的な食事になるよう工夫している。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士により作成しカロリー計算を毎食行ない、バランスの摂れた献立を心掛けています。食事量・水分量を把握し、摂りにくい方には高カロリー食品やお好きな物を提供して工夫しています。			
41		○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施しています。必要な方には介助を行い、お一人おひとりに合った口腔ケアを行っています。			
42	(16)	○排泄の自立支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を支援しています。必要な方には、介助によるトイレ誘導や声掛けを行っています。在宅ではリハパンだった方が、綿パンツに変更になった。ご本人に合ったトイレ誘導で失禁なく過ごす事が出来ている。	利用者の出来ることを大切にした個別ケアで必要な支援を行うことで、見守りだけで排泄でき、支援の効果が上がった例もみられる。また頻尿であったケースを「家事レク」に集中させることで回数が減少するなどの効果をあげた例もある。		
43		○便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操やレクリエーションの実施、野菜・海藻・乳製品・繊維物を毎食のメニューに取り入れ、また、場合によっては主治医との連携を図り、下剤の調整を行い、不快なく過ごせている。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ご利用者様の希望に沿った対応を心掛けています。最低週2回は入浴して頂いています。入浴剤などを使用し楽しんでいただいています。	職員の都合ではなく利用者の希望に沿って支援している。入浴を好まない方にも工夫し清潔を保つよう支援している。入浴剤を活用し、入浴を楽しむことができるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく眠剤に頼らず、毎日程度な運動やレク活動を行ったり、眠くなるまで職員と一緒に過ごしたり、温かい飲み物を提供する工夫をしています。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルに沿って対応し、お一人おひとりの疾患や内服薬の内容を把握しています。服薬中の状態を観察し、受診時は医師に報告し必ず記録と共に薬の説明書を一緒に綴っています。		
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事仕事、節句行事の実施で役割を持って頂きながら、その方に合った楽しみや気分転換の機会を支援しています。誕生日等には本人様のリクエストメニューをお出ししています。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別に買い物に行ったり、ご家族様と一緒に自宅や墓参りに行ったりできるよう、希望に沿った対応をしています。行事委員会が中心になってドライブ行事等を企画しています。	季節のよい時期はドライブ等外出の機会を確保している。個別ケアを行い利用者の希望や必要に応じた外出支援が行われている。買い物や演奏会、外食等様々な個別支援が行われている。散歩や広いベランダ、戸外のベンチ等気分転換に外気に触れる機会が十分確保されている。	
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方には管理していただいています。できない方には通院や買い物の際に、支払いを職員と一緒に頂く支援をしています。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由にかけて頂けるようにしております。また、手紙を出したいご利用者はその都度、対応しております。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや玄関に季節の花や観葉植物を飾ったり、毎日の掃除の際に空気の入替えを行い温度と湿度の調整を行っています。車いすやシルバーカーを使用している方も移動しやすい様に、机やソファの配置に注意しています。	共用空間は温度や湿度が管理され、清掃が行き届き清潔感がある。リビングの他にサブリビングがあり、家族や気の合った同士がくつろげる空間もある。畳敷きの小上りには掘りごたつも設置され、くつろげる空間となっている。災害時やユニット間の連携のためにも、両ユニットをつなぐドアの設置を一度検討いただきたい。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに数人掛けのソファを置いたり、お客様同士が談話できるようにテーブルと椅子を置いたり、冬はコタツを準備しています。自由に日光浴ができるようにテラスにはベンチを置いています。			
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居準備の際に、本人様の愛用品や使い慣れた物を持ってきて頂くようお願いしています。日用品を買う際もなるべく本人様同行で出掛け、好きな物を選んで頂くようにしています。また、全居室のドアのデザインを変えるなど自分の居場所としての居室づくりをしています。	利用者の馴染みの物の持ち込みや、利用者の意向にそった家具等の配置、飾りつけが行われ、居心地よく過ごせるよう工夫している。利用者が希望すれば畳の部屋も用意されている。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関にスロープを設置し、廊下や浴室・トイレにも手すりを設置し、安全に生活出来る様にしています。			